



平成27年12月18日

各位

会社名 ミライアル株式会社
代表者名 代表取締役社長 山脇 秀夫
(コード 4238: 東証第一部)
問合せ先
役職 専務取締役
氏名 兵部 匡俊
電話番号 03(3986)3782

固定資産(信託受益権)の取得に関するお知らせ

当社は取締役会において、以下のとおり、固定資産(信託受益権)を取得することについて決議し、平成27年12月18日に契約締結しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の理由

当社は収益安定施策のひとつとして、自社ビルおよび賃貸用オフィスビルの用途に優位と判断する物件を取得することを決議し、契約を締結いたしました。

今般、取得する物件には信託受益権が設定されているため、信託受益権を取得後、信託解除し、当社の固定資産といたします。

当該固定資産(信託受益権)の取得金額は会社の最近事業年度の末日における純資産の100分の30の開示基準には該当いたしません、重要な資産の取得であり開示いたします。

なお、現在のテナントは売主と建物賃貸借契約を締結しているため、当社の本社移転はその満了日以降を予定しております。

2. 取得資産の内容

(1) 名称	新橋六丁目ビル(仮称)
(2) 所在地	東京都港区新橋六丁目12番4号(住居表示)
(3) 土地面積	623.80 m ²
(4) 建物概要(構造・築年・床面積)	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根8階建・平成16年6月竣工・延床面積2,552.19 m ²
(5) 取得価額	3,000百万円

3. 相手先の概要

相手先は特定目的会社であります、相手先の都合により、公表を控えさせていただきます。なお、相手先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成27年12月17日
(2) 契約締結日	平成27年12月18日
(3) 物件引渡日	平成28年4月27日(予定)

5. 今後の見通し

平成28年1月期の連結業績に関しては、信託受益権の取得に伴う費用が発生しますが損益への影響は軽微であり、中長期的な観点において当社の利益に資するものです。

以上